







## 能舞台で稽古から発表まで

今年度から始まった「鎌倉こども能」では、小学4年生から中学生までの子どもたちが演者となり、ユネスコの世界無形文化遺産である日本の伝統芸能「能」を体験します。多様な芸術文化に接して感動を味わい、伝統芸能への関心を高める機会を提供するためのプログラムです。

能楽師の指導のもと、日本古来の行儀や作法を学び、発表会では、本物の装束を身につけて、本番に臨みます。

文化人権課 ☎61-3872

2面に続く

## 鎌倉こども能 発表会

見に来てください!



とき:3/17(日) 13:30~16:00

ところ:鎌倉能舞台(長谷)

定員:150人

演目:土蜘蛛

観覧  
無料

### 2面 土曜日臨時窓口開設のお知らせ



住所の異動などが多い時期です。平日に手続きができない人のため、土曜日に臨時窓口を開設しますのでご利用ください。

### 3面 県議会議員・県知事選挙



4/7(日)に県議会議員選挙と県知事選挙が行われます。これから4年間の県政を任せる人を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

### 3面 連載「市役所本庁舎の整備」⑬



連載のまとめとして、老朽化に伴う本庁舎整備について、改めて取り組みの根本にある視点を紹介します。

### 県議会議員・県知事選挙

選挙管理委員会  
事務局  
☎61局3874

神奈川県議会議員・県知事選挙が行われます。告示は県知事選挙が3月21日(木)夜、県議会議員選挙が3月20日(金)、投票は4月7日(日)の午前7時～午後8時です。これから4年間の県政を任せる人を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

#### 【本市で投票できる人】

本市で投票できる人は次の要件を全て満たし、投票日当日に選挙権がある人です。  
◎平成13年4月8日以前に生まれた人  
◎平成30年12月28日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人

**持続可能な都市  
鎌倉を目指して**  
～市役所本庁舎の整備(終)  
鎌倉市長 松尾 崇

老朽化に伴う市役所の本庁舎整備について連載を続けてきましたが、本連載のまとめとして、この取り組みの根本にある課題を改めて共有したいと思います。

まず、①災害に強いまちづくりの視点です。東日本大震災、熊本地震などの教訓から、被災直後に市役所の機能が継続していること、また人命救済から復旧作業に至るまでの庁

【投票所入場整理券は世帯主宛に郵送】  
本市で投票できる人は投票所入場整理券を世帯ごとにまとめて封書で郵送します。投票の際は、自分の整理券をお持ちください。届かない場合や、破損・紛失した場合も投票できます。投票所で係員へお申し出ください。

#### 【選挙公報は各世帯に配布】

候補者の政見などを掲載した選挙公報は、4月5日(金)までに各世帯にお届けします。届かない場合は選挙管理委員会に連絡ください。選挙公報は、市役所ロビー・支所などにも設置するほか、県

そして②財政の視点です。鎌倉市では、公共施設再編を進め、40年間で約1000億円(年間25億円)インフラの整備に40年間で約3000億円(年間75億円)かかる試算をしています。

市ホームページでもご覧いただけます。  
【点字投票と代理投票】  
目の不自由な人は点字による投票が、読み書きが不自由な人は投票所の係員による代理投票ができます。当口係員へお申し出ください。

【期日前投票】  
投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、事前に投票できます。投票所入場整理券をお持ちください。3月22日(金)～4月6日(土)市役所講堂(第3分庁舎)午前7時30分～午後8時

#### 【期日前投票】

投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、事前に投票できます。投票所入場整理券をお持ちください。3月22日(金)～4月6日(土)市役所講堂(第3分庁舎)午前7時30分～午後8時

さらに扶助費(主に福祉に係る経費)は現在、年間約130億円ですが、10年前と比較すると倍に膨れ上がっており、今後さらなる増加が見込まれ、戦略的な行政経営が求められています。鎌倉駅周辺では、鎌倉生涯学習センター(耐震強度不足により急ぎ閉鎖し、大変な迷惑をお掛けしています)や中央図書館は老朽化しており、現在の市役所の場所とそれらの機能を集約するところできれば、鎌倉生涯学習センターに毎年かかっている借地料の負担がなくなり、また、中央図書館の土地は賃貸または売却による収入を得ることができるようになります。市民の皆さまからは、今ある行政サービスを低下さ

腰越行政センター・深沢行政センター・玉繩行政センター  
午前8時30分～午後8時

【不在者投票】  
一定の条件に該当すれば、出張先や入院中の病院、郵便などで投票できます。いずれも事前手続きが必要です。詳細は選挙管理委員会にお問い合わせください。

#### ●最近住所が変わった人の投票

注) 期日前投票期間(3/22～4/6)のうち、3/29までは県知事選挙の投票のみです。

市内	市内で転居し、転居届を出した	3/1までに提出 転居後の住所地の投票所で投票
	3/2以降に提出	転居前の住所地の投票所で投票
転入	昨年12/28までに転入届を出した	本市で投票できます
	1/3以降に転入届を出した	前住所地で投票 * 本市では投票できません
	県内から	投票できません
転出	昨年12/28までに新住所地へ転入届を出した	新住所地で投票
	1/3以降に新住所地へ転入届を出した	本市で投票できます * 新住所地では投票できません
	県内へ	投票できません

\*に該当する人が投票を行う場合、引き続き神奈川県内に住所を有していることの確認が必要となります。詳細は選挙管理委員会へお問い合わせ

せないでほしい今ある施設をその場所からなくさないでほしい、さまざまな場面で意見を伺いすることがあります。しかしながら現状のまま何もしていないことは、後世に負担を送りつけることとなります。

新たな本庁舎の建設費用は、近年の状況などから約180億円という試算を出しています。これは現在地で建て替える約194億円と、現在の建物を長寿命化する約207億円と比較すると低額になります。ただ、施設のコンパクト化のほか、民間の資金やノウハウの活用などにより、この180億円をかけることなく、できる限り財政負担を抑えて、進めたいと考えています。

本庁舎整備については、今後もしっかり発信していきます。

▼これまでの本庁舎整備の取り組みについてはこちら▼  
鎌倉市 本庁舎整備に向けた取組

マイナンバーカードを利用して 住民票と印鑑登録証明書がコンビニで取得できます

市民課 ☎ 61-2300



## いま、 キミの意思を 投じよう

18歳になった私には選挙権がある。かつては、ひと握りの人しか持たない権利だったらしい。今、20代の4人に3人が投票を棄権しているという。\*  
投票は、私たちの声を政治の場に届ける手段のひとつ。

まちの未来のため  
自分の未来のため  
生かそう、私たちの権利。

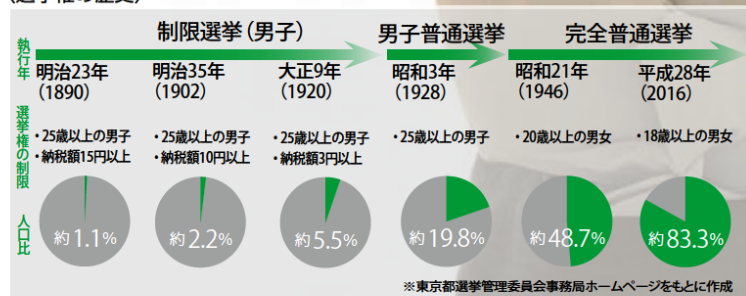
## 未来への一票を

\*平成29年 鎌倉市議会議員選挙 投票状況より

神奈川県議会議員・県知事選挙  
投票日は  
**4月7日**  
です

選挙管理委員会事務局 ☎61局3874

### 〈選挙権の歴史〉



2面に続く

### 3面 国民年金保険料の 産前産後の免除制度が始まります



対象は今年2月以降に出産した人や、6カ月以内に出産予定の人です。免除された期間は保険料を納付したものととして扱われます。

### 5面 嘱託員を募集



保育所栄養嘱託員(栄養士)と保健衛生担当嘱託員を募集します。子どもの食育や献立作成、健康管理に携わってみませんか。

### 8面 連休のお知らせ



皇太子殿下の天皇の御即位に伴う休日のため、市の施設などをお休みします。ごみ・資源物の収集は平常どおりです。



# 県議会議員・県知事選挙

## 投票は4/7(日) 7:00~20:00

選挙管理委員会事務局 ☎61-3874

候補者の政見は「選挙公報」で

選挙公報は4/5までに各戸に配布します。市役所ロビー・支所などでも配布するほか、県・市ホームページでもご覧いただけます。

### ◎ 誰が投票できる？

A 平成13年4月8日以前に生まれ、30年12月28日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上居住し、投票日当日に選挙権がある人が投票できます。最近住所を変えた人は、下表を参考にしてください。

### 最近住所を変えた人の投票

市内で転居し、転居届を出した	
3/1までに提出	転居後の住所地の投票所で投票
3/2以降に提出	転居前の住所地の投票所で投票

昨年12/28までに転入届を出した	
本市で投票できます	
12/29以降に転入届を出した	
県内から	前住所地で投票 * 本市では投票できません
県外から	投票できません

昨年12/28までに新住所地へ転入届を出した	
県内へ	新住所地で投票
12/29以降に新住所地へ転入届を出した	
県内へ	本市で投票できます * 新住所地では投票できません
県外へ	投票できません

\*に該当する人が投票を行う場合、引き続き神奈川県内に住所を有していることの確認が必要となります。詳細は選挙管理委員会へお問い合わせを

選挙のため、次の施設の利用はできません。

- ◎鎌倉武道館…4/6(土)・7(日)
- ◎多目的室・第2会議室は4/8(月)9:00~15:00、柔道場は4/8(月)9:00~13:00も
- ◎市民有料駐車場(市役所駐車場)…4/6(土)・7(日)

### ◎ 投票はどこで？

A 各戸に郵送する「投票所入場整理券」に記載されています。

<投票所を一部変更>

投票区	投票所
4	鎌倉生涯学習センター → 鎌倉婦人子供会館
33	イトーヨーカドー大船店 1階催事スペース → 若瀬下地区公会堂
37	鎌倉ケアハートガーデン → コーナン鎌倉大船モール 3階エレベーター前

### ◎ 障害のある人の投票は？

A 各投票所に点字器を備えるほか、読み書きが不自由な人に代わり、投票所の係員が投票用紙に記入する制度もあります。

### ◎ 当日投票に行けないんだけど…

A 投票日当日に投票所に行けない人は、4/6(土)まで次の場所で投票(期日前投票)できます。投票所入場整理券をお持ちください。

◎市役所講堂(第3分庁舎)…7:30~20:00

◎大船行政センター(3/30から)…8:30~20:00

◎腰越・深沢・玉縄行政センター(4/3から)…8:30~20:00

### ◎ 開票状況を知りたい

A 開票は投票日の21:00からです。開票状況は、市ホームページのほか、鎌倉武道館と市役所本庁舎正面玄関に速報板を設置してお知らせします。

## 未来の有権者 育む

### 鎌倉市明るい選挙推進協議会の取り組み



有権者が進んで投票に参加し、市民の意思が正しく政治に反映される適正な「明るい選挙」の実現を目的として、現在53人が参加。投票を呼び掛ける啓発活動や、政治を身近に感じてもらうために活動しています。

### 「自分の一票に責任を持って、選挙に行きたいと思いました」

(出前授業を受けた 深沢中生徒の感想)

### 中学生が投票体験

中学生が自ら考え投票することの重要性を学ぶ場として、明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会では、出前授業「模擬選挙」を実施しています。



1分間で660票の投票用紙を分類する機械を実際に使用

架空の町の町長選挙を題材に、生徒たちはマニフェストや選挙公報を読み、投票する候補者を選び、実際の選挙と同様に投票管理者や投票立会人が見守る中で投票を行います。このほか、投票用紙は折って投票箱に入れても自然に開くプラスチック製で作業の手間が省ける工夫がされていることや、開票には機械と人の手で何度も確認し厳正に行われていることなど、選挙の裏側の話に生徒たちは興味深げに耳を傾けていました。

これまでに1860人の中学生が、この出前授業を受けています。

この人を選ぶとこの町はこうなるということをしっかりイメージして投票を決めるべきだと思った。(岩)

行かない人がいたら、しっかり考え選挙に行こうと誘う。(岩)

一票に込められた重みをよく感じたので、18歳になったらちゃんと政治を任せられる信頼できる人に投票しようと思います。(鎌)

### 模擬投票をして

有権者一人一人が社会を変えることのできる一票を持っているという気持ちで深く考えさせられました。(鎌)

18歳になったら私は、自分のためにも周りの人の生活のためにも、選挙に行きたいと思う。(岩)

その人が必ず実行してくれるのを信じて投票をしました。(鎌)

(深) = 深沢中、(岩) = 岩瀬中、(鎌) = 藤沢養護学校鎌倉分校の生徒の感想

## 4月の市民相談

市役所は ☎23-3000

\*予約が必要な相談もあります。★▲○印にご注意ください  
★要予約(1週間前から受け付け) ▲要予約(前月20日から受け付け) ○要予約(随時)

子ども・家庭	
こどもと家庭の相談室(虐待の通告も)	月~金…8:30~17:15 13日…8:30~17:00 } 市役所 こども相談課 ☎23-0630(相談専用)
ひとり親家庭の相談	月~金…8:30~17:00 13日…9:00~17:00 } 市役所 こども相談課 ☎61-3897
教育相談	月~金…9:00~17:00 教育センター ☎24-3495・3386(相談専用)
いじめ相談ダイヤル	月~金…9:00~17:00(9・23日は18:00まで) 教育センター ☎24-5235(相談専用)
就職・労働	
労働相談▲	11・23日…市役所 13:30~16:00 } 商工課 ☎61局3853
Eメール労働相談	市ホームページで左記のタイトルを検索
働く人のメンタルヘルス相談▲	22日…市役所 13:30~16:30
高齢者就労相談○	23・24・25日…市役所 9:00~11:00 16・17日…深沢支所 2・3日…腰越支所 9・10日…玉縄支所 ※大船支所は今はありません セカンドライフかまくら ☎31-7533

土地・建物	
建築等の紛争に係る相談○	木…市役所 9:00~16:00 ※4月から木のみとなります
不動産相談★	11日…市役所 14:00~16:00
マンション管理相談★	4日…市役所 13:00~16:00
窓口耐震相談○	月2回程度…市役所 13:30~16:30 ※対象は昭和56年5月以前建築の木造住宅 建築指導課 ☎61-3586
行政・法律	
行政相談	8日…深沢支所 13:00~16:00
法律相談★	金と第2・4火…市役所 9:00~16:00 2・16日…市役所 17:30~20:00 3日…深沢支所 10日…大船支所 17日…腰越支所 24日…玉縄支所 } 10:00~16:00 市民相談課 ☎61局3864
税務相談★	10日…市役所 9:00~16:00
司法書士相談★	16日…市役所 13:00~16:00
行政書士相談★	24日…市役所 13:00~16:00
消費生活	
消費生活相談	月~金…市役所 9:30~16:00 消費生活センター ☎24-0077

福祉	
福祉市民相談○	2日…市役所 10:00~16:00 市民相談課 ☎61-3864
成年後見専門相談○	24日…成年後見センター 9:00~12:00 同センター ☎38-8003
障害福祉相談	月~金…ラファエル会鎌倉地域支援室 9:00~18:00 ※面談のみ要予約 同支援室 ☎55-8878 ○月~金…キャロットサポートセンター 9:00~17:00 同センター ☎25-3939(つながらない場合は ☎23-5235)
障害者就労相談○	月~金…障害者二千人雇用センター 9:30~16:00 同センター ☎53-9203
生活困窮相談○	月~金…インクル相談室鎌倉 8:30~17:15 同相談室 ☎46-2119
人権・女性	
人権相談○	2・16日…市役所 13:00~16:00 文化人権課 ☎61-3870
女性相談	月~金…市役所 10:00~13:00・14:00~16:30 ※面談のみ要予約 文化人権課 ☎23-9311(相談専用)
女性のための法律相談★	18日…市役所 9:30~16:30 市民相談課 ☎61-3864